

事務事業名	下野子ども力発動プロジェクト事業		所管部課	教育委員会	学校教育課					
事業目的	子どもたちが主体的に協議・交流し、子どもたち自身の手で、子どもたちのためになる運動を展開することにより、主体的に関わり、発信し、行動できる子を育てます。「いじめをしない・させない・見逃さない」など、正しい判断のできる子を育てます。下野市の4中学校の生徒会を中心として、子どもたち自身により「学校生活をよりよくするために心がけること」を考えて決定し、市内すべての児童生徒や地域、保護者へ周知を行い、いじめ撲滅や環境問題に関する内容も盛り込み、意識づけや実践化を図ります。									
事業概要	年2回の生徒会交流会を実施し、各校独自の活動と共通の活動を計画・実施します。また各中学校区の小中学校児童生徒交流会を実施し、地域の子どもたちが一体となった活動を計画・実践します。内容としては、いじめ撲滅運動、校外でのあいさつ運動、地域清掃活動や募金活動などのボランティア活動、学校生活でのエコ活動等を実践します。1月の「下野市教育のつどい」において、一年間の活動報告を行います。									
総合計画での位置付け	2	文化を育み、心豊かな人を育て未来につなぐまちづくり	1	将来を担う人づくり	1	地域ぐるみの教育活動の推進	類型区分	I		
根拠法令等										
備考										
年度別	事業計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度				
	事業費	啓蒙啓発事業を実施、エコプロジェクト、防災ずきんの製作活動等、児童・生徒主体の活動	生徒会交流会、情報機器活用ルールの策定、クリアファイル配布、エコプロジェクト、防災ずきんの製作活動等	生徒会交流会、児童生徒交流会、クリアファイル配布、エコプロジェクト、防災ずきんの製作活動等	生徒会交流会、児童生徒交流会、クリアファイル配布、エコプロジェクト、テレビ会議システム推進	生徒会交流会、児童生徒交流会(小中一貫の活動計画)、クリアファイル配布、エコプロジェクト、テレビ会議システム推進	1,070千円	947千円	947千円	
事業内容	対象年度内	<ul style="list-style-type: none"> ○消耗品費 <ul style="list-style-type: none"> ・学校消耗品費 80千円 ・横断幕 450千円(子ども未来プロジェクト運動の周知) ○印刷製本費 <ul style="list-style-type: none"> ・クリアファイル67千円(子ども未来プロジェクト運動の周知) ・リーフレット30千円(情報モラル) ○庁用器具購入費 <ul style="list-style-type: none"> ・テレビ会議システム320千円(タブレット等) 								
	財源	国県支出金	地方債・その他	一般財源					0千円	0千円
その他(過年度実績・今後の展開等)	<p>下野市子ども未来プロジェクトとは、「輝く未来・あふれる笑顔」をスローガンに、小・中学生が主体的に、自分たちの学校生活をより良くする取組を行っていくプロジェクトです。「支え合い・わかり合い・心の輪を広げよう」をサブテーマとして、生き生きと生活する活動を展開していきます。</p> <p>【平成28年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災頭巾製作活動 H27～H29の3年間で、市内小学校に防災頭巾を整備する。製作は各中学校に分担し、各中学校区の小学校に年度毎に配付しました。 ・あいさつ運動用たすき作成 各小中学校の「あいさつ運動」の際、たすきを着用して運動を実施しました。 ・情報機器活用ルール「4つの大丈夫?」の策定とリーフレット作成 情報機器を使用する際のルールを、子ども未来プロジェクトとして高校生や青少年育成市民会議などと協働して策定し、リーフレットを作成して児童生徒一人一人に配付しました。 ・テレビ会議システムの実施 H28年度より、市内小中学校に段階的にタブレット等を購入し、定期的な児童生徒によるテレビ会議を展開し、子ども未来プロジェクトの活性化を図る。まず4中学校に設置し活用しました。 <p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレビ会議システムは小中一貫教育推進に向けた活用にも有効であるので、各中学校がリードして、学区内の小学校との活用計画を整備することや、他学区との交流や情報交換等の活発な利用促進が課題となっています。 									

事業推進方針判断に際しての3つの視点				
必要性	A	○	全て	要件(3項目) <input checked="" type="checkbox"/> 社会経済情勢に適合し、恒常的に求められている <input checked="" type="checkbox"/> 国県の制度等から市が実施する事業である <input checked="" type="checkbox"/> 第二次下野市総合計画に位置付けられた事業、あるいは位置付けが認められる事業である 市裁量がない事業(⇒A評価とする)
	B		1以上	
	C		なし	
現総合計画前期基本計画では、基本施策2-1「将来を担う人づくり」、施策1「地域ぐるみの教育活動の推進」に位置付けています。都市化や高齢少子化等の社会環境の変化の中、地域社会の連帯感の希薄化により、子どもたちの様々な人々と交流する機会が不足し、社会性の不足や規範意識の低下、自立の遅れ等につながっています。互いを認め合い共に生きていく態度や、自他の生命や人権を尊重する心など豊かな人間性や社会性の育成が求められています。本事業は、子どもたちが自らの興味・関心に基づき、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し行動や表現ができる資質や能力、積極性を身につけていくとともに、様々な人々との交流により社会性・協調性を養う機会として、必要性は高いと考えます。以上のことから、必要性をAとしました。				
緊急性	A	○	全て	要件(3項目) <input checked="" type="checkbox"/> 市民ニーズが高いと認められる <input checked="" type="checkbox"/> 事業の休廃止(実施しない場合)の影響が大きい <input checked="" type="checkbox"/> 本事業以外の解決策が見当たらない 市裁量がない事業(⇒A評価とする)
	B		1以上	
	C		なし	
いじめなど、社会性の不足による問題が懸念されており、子どもたちに、互いに支え合う社会の仕組みを考えさせる機会を提供する本事業において、他者の存在を意識させ、コミュニティにおける自己の存在を自覚し、実際の活動を通じた自己実現を図るといった青少年期における教育的意義は大きく、緊急性は高いと考えます。以上のことから、緊急性をAとしました。				
効率性	A	○	3以上	ソフト事業(要件:7項目) / ハード事業(要件:3項目) <input checked="" type="checkbox"/> 事業の質を維持しつつ、事業費の削減や取組方法を見直す <input checked="" type="checkbox"/> 同種・同目的事業との統合や簡略化を実施する <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託を実施する <input checked="" type="checkbox"/> 行政改革で実績が出ている。あるいは見込みがある <input checked="" type="checkbox"/> 市民との協働で事業を実施している。あるいは実施できる <input checked="" type="checkbox"/> 他自治体で実施されている水準と比較して適切である 補助金等の積極的な活用で最大の成果となる方法を選択している 事業目的に見合う最適な事業規模である 他事業との重複がない
	B		1以上	
	C		なし	
個々の自主性や判断力の能力等の向上のほか、地域間の交流や異なる世代間の交流など、様々な人々との多様な交流を積極的に導入することで、社会性やモラルの向上、また、地域への愛着などが生まれ、学校内外において、同じ興味・関心により結びついた人との交流・活動が活発化していくことを期待します。以上のことから、効率性をAとしました。				

総合評価	○	継続実施
		見直し実施
		廃止

エコのまち しもつけの あ こと ば い 言 葉

き
気づいたら



こ かくにん
まめにスイッチを確認しよう

う みず だ ちゅうい
っかり水の出しすぎ注意しよう

ど たいせつ
んなものでも大切にしよう

う がっこう ち いき
ちでも 学校でも 地域でも

しよう エコのため

しもつけしこ みらい 下野市子ども未来プロジェクト



じゅうてん
重点アクション

～ エコプロジェクト ～

わたしたちは、みんなが1つになって地域ののためにできることとして「エコのまち しもつけ」のさらなる推進を目指すことにしました。そこで「電気・水・ゴミ」と生活に関わりの深いことで、わたしたちにできる取組を市内全児童生徒が考えました。その考えをもとに、4中学校生徒会交流会で話し合い、みんなで「こ・う・ど・う」していきたい合い言葉と提案を考えました。

しもつけし じどう せいと がっこうせいかつ かつどう
下野市の児童・生徒は、学校生活をよりよくするために、このスローガンのもと活動しています。



～支え合い・わかり合い・心の輪を広げよう～

Q. 何のためにやるの？

わたしたちで考えを出し合い
わたしたちの手でつくりあげ
わたしたちのためになる運動をする
自分から行動し、正しい判断ができる、
未来の下野市を支える大人になるためです。

Q. どんなことをやるの？

- ・あいさつ運動による小中学生の交流
- ・合唱による小中学生の交流
- ・児童会生徒会交流
- ・地域への清掃ボランティア 等

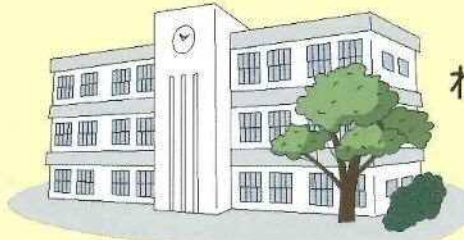
わたしたちのアイデアで、できることは、
まだまだふえます。



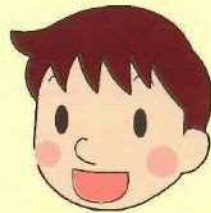
わたしたちの下野市の今...



市内小中学校で1年間に利用した電気料 [H26学校教育課調べ]



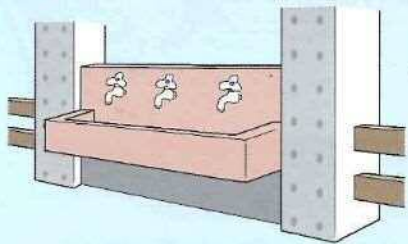
わかりやすくいうと...



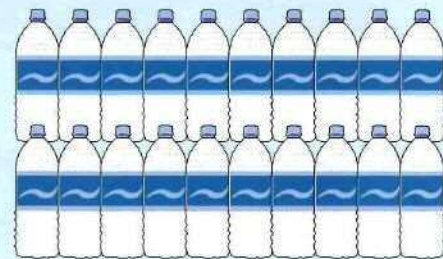
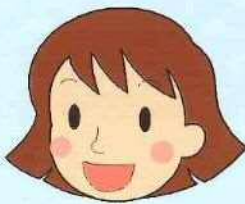
およそ60,000,000円
【市内児童生徒およそ5,000人】

1人あたりおよそ
12,000円分

市内小中学校で1年間に利用した水の量 [H26学校教育課調べ]



身近なものに例えると...



およそ90,000m³
【市内児童生徒およそ5,000人】

1人あたりおよそ
500mlペットボトル36,000本

市で1年間に出了一般ゴミの量

【H26下野市統計資料・栃木県毎月推計人口調査】



およそ13,000t

身近なものに例えると...



ランドセル1個およそ1kg
1人あたりおよそ
ランドセル220個分

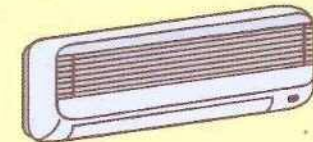


下野市子ども未来プロジェクトで考えた

「こ・う・ど・う」のための12の提案

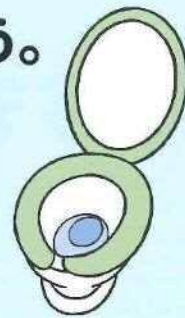
電気使用量を減らす取組

- 家族が同じ部屋で過ごす時間を増やそう。
- エアコンの設定温度に気をつけよう。
- 気温にあった服装に心がけよう。
- 日光を有効に利用しよう。



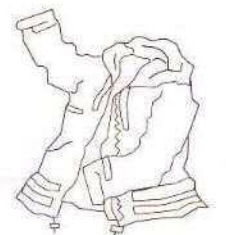
水道使用量を減らす取組

- 容器を利用して、出し過ぎに注意しよう。
- 工夫して、水の再利用を進めよう。
- 出す水の量を調節しよう。
- トイレはなるべく一度で流そう。



ゴミを減らす取組

- 確実なゴミの分別に努めよう。
- 紙と容器と衣料品、再利用に努めよう。
- 食べきれぬ量を知ろう。
- 必要なものだけを買おう。



時間 大丈夫？

使うじかんを家族と決めよう！

～自分にも相手にも思いやり！

:

終了



1日

時間まで～

*家族と一緒に考え、適切な終了時刻、使用時間を設定し記入しましょう！

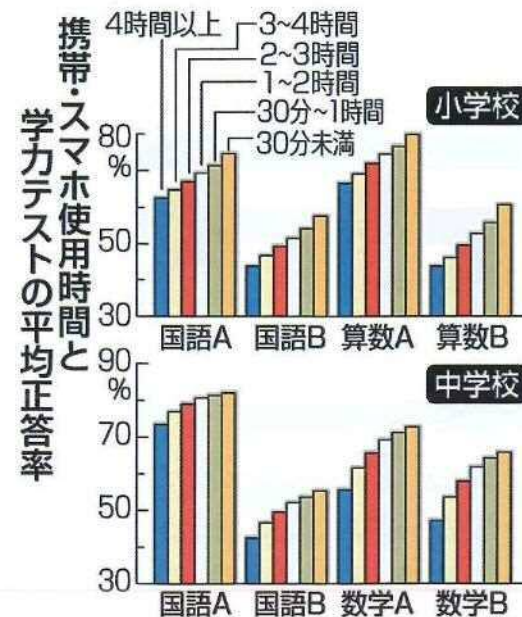
気になる事実、明らかに！

利用時間と学力には関係がある！

右のグラフは、2014年度の全国学力・学習状況調査における平均正答率と携帯・スマホの利用時間の関係を表したグラフである。

学力調査の正答率が高い児童生徒は、携帯・スマホの利用時間が短いことがはっきりとわかる。携帯・スマホの利用をはじめインターネットを利用することが当たり前の今、利用時間の約束はとても重要である。

インターネットを利用する環境作りは、大人の責任です。家族で話し合い、適切な利用時間の設定に取り組んでいきましょう。



< <http://www.zenkyokyo.net/survey/313> >

スローガン かがや 輝く未来・あふれる笑顔



～支え合い・わかり合い・心の輪を広げよう～

スマホで、ゲーム機で、パソコンで、タブレットで、わたしたちは当たり前のようにインターネットを利用しています。それとともに、ネットトラブルも増えています。そこで、わたしたちは「インターネットの利用方法の当たり前って何だろう？」と考えました。

家族みんなで意識する「インターネットの利用方法の当たり前」で、安心・安全なインターネット利用を目指します！



ネット利用のあたりまえ 4つの大丈夫？

じかん 時間



使うじかんを
家族と決めよう

ないよう 内容



送る前に確かめよう

大丈夫？



あいて 相手

信頼できる人を選ぼう

こま 困ったとき



すぐに誰かに相談しよう

内容 大丈夫？

送る前に確かめよう！

～載せていい？その言葉・その画像・その情報～

知っておこう！

その内容、次のような罪に問われてしまうかも…

- ① 「ウザい、キモい」などの言葉を送る。ウソの書き込みをする。
傷害罪 (15年以下の懲役又は50万円以下の罰金)
- ② 他人の噂を書き込む、個人情報(画像も含む)を書き込む。
名誉毀損罪 (3年以下の懲役若しくは禁錮、又は50万円以下の罰金)
- ③ いたずらによる犯罪予告(爆弾を仕掛けた等)をする。
威力業務妨害 (3年以下の懲役、又は50万円以下の罰金)
- ④ 他人のIDやパスワードを利用してゲームをする。
不正アクセス行為の禁止 (3年以下の懲役、又は100万円以下の罰金)



相手 大丈夫？

信頼できる人を選ぼう！

～わかってる？その顔・その声・その心～



困ったとき 大丈夫？

すぐに誰かに相談しよう！

～知ってる？フィルタリングにパスワード、もしものときの連絡先～

知って安心・安全3か条！

① 知っていましたか？フィルタリングの利用は、保護者の義務！

青少年インターネット環境整備法第17条第2項(要約)

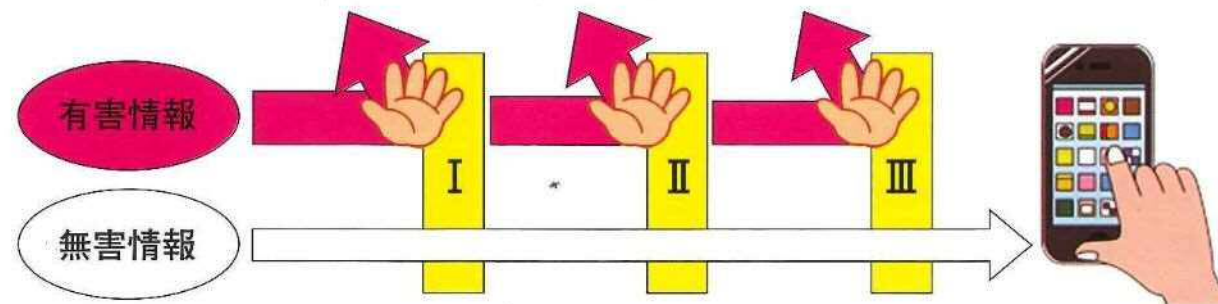
保護者は、18歳未満の青少年が利用するために携帯電話やスマホを購入する場合はその旨を伝え、携帯電話会社は保護者から不要との申出がない限り、フィルタリングサービスを提供する義務がある。



つまり・・・保護者の責任です!!

② 知っていましたか？フィルタリングは3段階！

- I 携帯電話会社のフィルタリングサービスで、自動的に違法・有害情報の閲覧を防ぐ。しかし・・・スマホはこれだけではダメ。無線LAN回線接続に対応するには、
- II WEB(ブラウザ)用のフィルタリングアプリを設定(端末内のフィルタリング)
- III アプリ用のフィルタリングを導入・設定



③ 知っていましたか？困ったときの相談先！

- ・文部科学省 24時間子供SOSダイヤル 0120-0-78310 (受付時間: 24時間)
- ・法務局・地方法務局 子どもの人権110番 0120-007-110 (全国共通・無料) (受付時間: 平日午前8時30分～午後5時15分)
- ・NPO法人チャイルドライン 18歳以下の青少年対象の相談窓口 フリーダイヤル 0120-99-7777 (無料) (受付時間: 毎週月曜日～土曜日/午後4時～午後9時) ※栃木県は金曜のみ午後11時まで可。日曜日可。
- ・生活の安全や不安に関する相談窓口(児童生徒/保護者対象) 栃木県警察本部ヤングテレホン 0120-87-4152
- ・下野市安全安心課 消費生活センター 44-4883 (受付時間: 平日午前9時～午後5時)

